令 和 ４ 年 度
事 業 報 告

法人本部報告

施設事業報告

　　生活介護・施設入所支援事業（生活支援１・２課）

　　看護サービス実施報告（看護・リハ課）

　　リハビリテーション実施報告

　　機能訓練　（看護・リハ課）

　　作業訓練　（生活支援１・２課）

　　食事提供サービス実施報告

短期入所事業報告

特定相談支援事業報告

社会福祉法人　友　愛　会
障　害　者　支　援　施　設
長崎リハビリテーション

法人本部報告

本部事務局

当年度も、新型コロナウイルス感染症との戦いを余儀なくされた一年であった。しかも、施設内感染対策を徹底していたにもかかわらず、施設内クラスターが発生し、利用者の皆さま、そのご家族さま、そして職員には大変なご心配とご迷惑をおかけしてしまった。

クラスター発生時には、支援にかかる職員をいかに確保するかが懸念材料であったが、職員の協力のもと勤務調整等でやりくりができたうえ、周辺自治会のご協力による職員の宿泊先の確保等により、初めて経験する難局を乗り越えることができた。

二度と今回のような事態を招かないように、原因等検証し、必要に応じマニュアル等を見直し、再発防止に努めてまいりたい。

財務面においては、入院・退所による利用者数の減少による減収の一方、物価高騰やクラスター発生による関連経費の増加により収支が圧迫された。

会務の運営においては、監事監査を行ってもらっただけで、理事会及び評議員会は、書面審議で行わなければならなかった。また、運営協議会も中止した。

障害者支援施設協議会においても、経営セミナーや研究大会、各種研修会も中止かリモートで行われた。

また、地域内のイベントのほとんどが中止になるなど、長引くコロナ禍の影響を受けて、当初の事業計画を変更せざるを得なかった。

１．会務の運営

開催年月日	会　議　名	主な議案
令和４年　５月 29 日	第１回理事会	コロナ禍により書面審議に変更（詳細は別掲）
令和４年　６月 19 日	定時評議員会	コロナ禍により書面審議に変更（詳細は別掲）
令和４年 11 月 10 日	運営協議会	コロナ禍により中止
令和５年　３月 14 日	第２回理事会	コロナ禍により書面審議に変更（詳細は別掲）
令和５年　３月 24 日	第２回評議員会	コロナ禍により書面審議に変更（詳細は別掲）

※開催年月日について、書面審議とした場合は「決議があったものと見做された日」とする

２．監事監査実施の対応

(1) 監査実施日　　令和４年５月 20 日　午前 10 時～午後 12 時

(2) 監査内容　　令和３年度の理事の業務執行状況、法人・施設の事業報告及び会計収支決算並びに財務状況等

(3) 監査報告　　第１回理事会及び定時評議員会は、コロナ禍により書面審議に変更したため、監査報告書を審議提案書に閉じ込むかたちで監査報告に代えた

３．行政指導監査実施の対応

「令和４年度指定障害者支援施設・障害福祉サービス事業者等指導監査及び実地指導」は、新型コロナウィルス感染拡大防止対策の観点から「書面監査」に変更された

・書面監査資料提出日：令和５年 ２月 23 日

・書面監査結果通知日：令和５年 ４月 11 日　文書指摘事項はなし

４．人事関係

(1) 採用（R.4/4/2～R.5/4/1）

採用年月日	氏　　名	職　　務
令和４年 ８月 20 日		調理員
令和４年 11 月 １日		調理員
令和５年 １月 16 日		生活支援員
令和５年 ４月 １日		生活支援員

(2) 令和５年４月１日付昇格者

氏　　名	発　　令	発　令　前
	生活支援１係長	主任生活支援員

(3) 採用及び退職と現員数（R.4/4/2～R.5/4/1）

	生活支援員	看護師	理学療法士	サビ管	施設長	事務長	事務員	栄養士	調理員
採　用	2	0	0	0	0	0	0	0	2
退　職	1	0	0	0	0	0	0	0	0
現員数	45	5	1	2	1	1	3	1	8

※生活支援員及び看護師、理学療法士はサービス提供従事者（前：直接処遇者）として人員配置基準の対象となる

５．役員の研修会等出席状況

会議及び研修名	開催月	開催地	出席者
九州障害者支援施設協議会・幹部職員研修会	６月	福岡市	コロナ禍により
第 35 回全国身体障害者施設経営セミナー	R5/3 月	東京都	不参加

６．地域社会への福祉・貢献活動

・レスキュー事業：生計困難者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものであるが、相談件数は無かった。

７．地域との交流推進

(1) 地域行事への参加による交流

①三重地区ペーロン大会観戦：コロナ禍のため中止

②三重地区みなと祭り観覧：上記に同じ

③三重公民館祭り：上記に同じ

(2) 施設行事における地域住民との交流

・夏祭り：令和４年８月４日（コロナ禍のためご利用者と職員のみで規模縮小で開催）

８．施設設備等の整備内容

No.	施設設備等の種類	取得月
1	ノート型パソコン	４月
2	介護支援ソフト「ほのぼの」増設パソコン用（リース）	４月
3	火災通報装置	５月
4	自動体外式除細動器（ＡＥＤ）	６月
5	地下タンクＦＲＰ内面ライニング工事	７月
6	エアコン６台	６月～11 月
7	冷蔵庫	12 月
8	ノート型パソコン	R5.１月

※詳細は固定資産増減明細表を参照

令和４年度　理事会・評議員会開催状況

［理事会］

年 度 （ 回 ）	開催通知 施　　行 年 月 日	開催年月日 開 催 時 間	出席者数 ／定数	議　　題	審議結果	欠席者氏名	監事出席の有無 〈出席者氏名〉	議事録 の有無	備 考
4 (1 回)	4/4/28 理事６名出席及び特別の利害関係に該当なしの報告及び監事２名の出席報告後に書面審議へ変更	書面審議用の提案書発送日 4/5/25	理事６名全員より書面審議回答書の提出有り 決議があったものと見做された日 4/5/29	報告事項〔1〕　理事長及び業務執行理事の職務執行状況 審議事項 1.　令和３年度事業報告（案） 2.　令和３年度会計収支決算報告（案） ＜監事監査報告＞ 3. 施設長の選任（案） 4. 理事候補者の推薦（案） 5. 評議員選任解任委員の選任（案） 6.　令和４年度定時評議員会の招集通知（案） 報告事項〔2〕　社会福祉充実残額の算定結果 運営規程の人員変更	承認 承認 可決 可決 可決 可決	―	下田・中村両監事より書面審議事項に関する確認書の提出有り 4/5/28	有	新型コロナウィルス感染拡大防止のため会議を中止して書面審議へ変更
4 (2 回)	書面審議にする旨の通知書発信日 5/3/7	書面審議用の提案書発送日 5/3/7	理事６名全員より書面審議回答書の提出有り 決議があったものと見做された日 5/3/14	報告事項　理事長及び業務執行理事の職務執行状況 審議事項 1.　令和４年度会計収支補正予算（案） 2.　給与規則（正・契約職員）の一部改正（案） 3.　令和５年度事業計画（案） 4.　令和５年度会計収支予算（案） 5.　令和４年度第２回評議員会開催見合わせに伴う書面審議（案）	可決 可決 可決 可決 可決	―	下田・中村両監事より書面審議事項に関する確認書の提出有り 5/3/9. 10	有	新型コロナウィルス感染拡大防止のため会議を中止して書面審議へ変更

[評議員会]

年度（回）	開催通知施行年月日	開催年月日 開催時間	出席者数／定数	議題	審議結果	欠席者氏名	理事出席の有無〈出席者氏名〉	議事録の有無	備考
4 (定時)	書面審議とする旨を電話で連絡 4/6/7 頃	書面審議用の提案書発送日 4/6/13	評議員７名全員より書面審議回答書の提出有り 決議があったものと見做された日 4/6/19	審議事項 1. 令和３年度事業報告（案） 2. 令和３年度会計収支決算報告（案） ＜監事監査報告＞ 3. 理事の選任（案） 報告事項 ・社会福祉充実残額の算定結果	承認 承認 可決	—	—	有	新型コロナウィルス感染拡大防止のため会議を中止して書面審議へ変更
4 (2 回)	書面審議にする旨の通知書発信日 5/3/17	書面審議用の提案書発送日 5/3/17	評議員７名全員より書面審議回答書の提出有り 決議があったものと見做された日 5/3/24	審議事項 1. 令和４年度会計収支補正予算（案） 2. 令和５年度事業計画（案） 3. 令和５年度会計収支予算（案）	可決 可決 可決	—	—	有	新型コロナウィルス感染拡大防止のため会議を中止して書面審議へ変更

障害者支援施設事業報告

生活支援１・２課

１．サービス結果

新型コロナ感染症の第７波中に当施設でも利用者さんと職員を含めて約６割の感染者が発生したが不幸中の幸いなことに重症者は出なかった。しかし、この期間に十分な支援を提供する事が出来なかった事は申し訳なく感じている。

「今日一日を安心・安全に」と方針に掲げて支援を実施していたが、遺憾ながら誤薬事故を発生させてしまった事は反省すべきことだと深く感じている。今後マニュアルの徹底と再発防止に努める。

実利用者数が 87%で経過したが、入院数などは前年度よりは減少したものの、新規の入所者より退所者が多くなった結果、契約者数が下回ったことが要因であると思われる。

施設利用契約者数（毎月初日）　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
契約者数	75	75	75	72	72	73	73	72	72	72	71	71	873
内定員超過者													
入　　所	1	1		1		1						1	5
退　　所	1	1	3	1			1			1			8

（注）定員は８０名であるが、新法の日払い方式による介護・訓練給付費の激変緩和措置を活用して、定員超過者（定員 5%）の受け入れが可能。

（評価）・前年より退所者数が入所者数を上回った。（前年度 907 人：入所 9 人、退所 9 人）

施設利用者入院及び外泊日数状況表　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
入院日数	163	153	163	84	114	163	101	53	124	86	34	124	1362
外泊日数		18	25										43
合　　計	163	171	188	84	114	163	101	53	124	86	34	124	1405
一日当り	5.43	5.52	6.27	2.71	3.68	5.43	3.26	1.77	4.00	2.77	1.21	4.00	3.85

（注）前年度の入院・外泊の合計日数は 1536 日（一日当り 4.21 人）

（評価）・コロナ禍で外出外泊を断っていたが、諸事情での長期外泊となった。

※入院数等の詳細については、看護・リハ課の報告

２．年間主要行事

月別・月例行事及び諸会議

	月　別　行　事	月例行事及び会議
４月	・利用者健康診断(3 回)	〈行事〉 ①グルメの日 ②寿司の日(20 日) ※総務課報告 ③温泉の日(第 2 金曜日) 〈会議及び委員会〉 ①利用者懇談会(第４月曜日) ②職員会議（第１週） ③個別支援検討会議 ④給食運営会議 ⑤施設内研修会 ⑥衛生委員会（第 2 週） ⑦虐待防止委員会（第 3 週） ⑧拘束判定委員会
５月	・利用者健康診断(5 回) ・職員健康診断(23 回) ・長崎県障害者スポーツ大会（２名）	
６月	・防火訓練（別掲） ・三重地区ペーロン大会観戦（中止） ・一泊旅行（中止）	
７月	・防犯訓練（別掲）	
８月	・夏祭り（8/4、昼） ・三重地区みなと祭り（中止）	
９月	・一泊旅行（中止）・防災訓練（別掲） ・利用者健康診断（１回、9/29）	
１０月	・職員健康診断（４回）・防火訓練（別掲）	

１１月	・文化祭（11/2）	⑨あり方委員会（月３回） ⑩防災委員会（年１回） 〈その他〉 ①体重測定 ②車椅子点検 ③施設環境整備
１２月	・利用者忘年会（中止）・クリスマス会 ・餅つき（中止）・大掃除	
Ｒ５年１月	・会食（おせち料理）・初詣（中止）	
２月	・節分・ランタンフェスティバル観覧（３回）	
３月	・花見会（3/31）	

評価　・感染防止のため長時間の外出活動等は取りやめていたが、半日外出は実施した。
・地域の行事もコロナ禍のため中止となった。

会議及び委員会など

会　議　名	実施状況	参　加　者
利用者懇談会	0 回	施設長・他全職員、利用者、（述べ出席者数 0 名）
給食運営会議	回	施設長、事務長、生活支援課長、看護課長、看護師、生活支援員、 栄養士、　※詳細は、総務課給食班参照
職員会議	7 回	施設長・他全職員（述べ出席者数 140 名）
個別支援検討会議	18 回	生活支援課長、看護課長、生活支援係長、サービス管理責任者、 看護師、生活支援員、栄養士、理学療法士（述べ参加者数　111 名）
衛生委員会	10 回	施設長、生活支援課長、看護課長、生活支援係長、理学療法士、 栄養士、生活支援員、（述べ出席者数　108 名）
虐待防止委員会	1 回	生活支援課長、看護課長、生活支援係長、看護師、生活支援員、 栄養士、総務課、（述べ出席者数　５名）
拘束判定委員会	2 回	施設長、生活支援課長、看護課長、生活支援係長、生活支援員 （延べ出席者数 26 名）
あり方委員会	24 回	生活支援員
防災委員会	0 回	施設長、事務長、生活支援課長、生活支援係長、看護師、栄養士、 生活支援員、（0 名）

評価　・感染予防のため、懇談会を中止しているが、職員の会議等も一部以外は開催されなかった。
・あり方委員会については、６月～１２月の期間は男女別で実施、１月～３月迄は従来通りに開催した。
しかし、８月～１０月は感染者がおおかったことから中断を余儀なくされた。

施設内研修

施設内研修	6 回	施設長、事務長、生活支援課長、生活支援係長、生活支援員、 看護師、栄養士（延べ出席数 90 名）

評価　151/10 回
・外部研修会に参加した職員による伝達研修を中心に実施した。

施設外研修

研　修　名	開催月	開催地	出　席　者
チームリーダー研修会	４月		副主任生活支援員２名
中堅職員	５月		生活支援員３名
認知ケアの基本	６月		主任生活支援員１名
虐待防止	６月		副主任生活支援員１名、生活支援員１名
ケアの根拠をつかむ、からだのしくみからケアを学ぶ	６月～７月		生活支援員１名

認知症高齢者の食と口腔ケア	７月		副主任生活支援員１名、
夜間のリスクマネジメント	７月		副主任支援員１名、生活支援員１名
感染症予防・対応力強化	１０月		主任生活支援員１名、生活支援員１名
チームリーダーフォローアップ	１０月		副主任生活支援員２名
中堅職員フォローアップ	１０月		生活支援員３名
介護職員等による喀痰吸引等講習会	７月～８月	長崎市	生活支援員２名
県障害者虐待防止・権利擁護	１２月		主任生活支援員１名
九障協・研究大会	２月		事務長、主任生活支援員１名、 主任栄養士１名、副主任看護師１名 生活支援員３名
防火	２月		支援課長１名

※開催地空欄は、WEB 研修により施設にて受講　　（注）延べ出席者数名（令和４年度：22 名）

（評価）・前年に引き続き、コロナ禍において WEB 研修中心に２年続けて参加の増加傾向となった。

3. 日中活動サービス

（１）クラブ活動〔担当：生活支援員〕　※()内は前年度分

クラブ名	回　　数	延べ人数	１回当参加人数
カラオケ	0（1）	0（3）	0（3）
オセロ・将棋	0（0）	0（0）	0（0）
園芸	10（8）	65（49）	6.5（6.13）

（内は前年度）

（評価）・園芸クラブのみ実施できたが、最近は職員の積極的な声掛けにて増加傾向に転じている。

（２）施設内外活動　〔担当：生活支援員〕

外出内容		回数	延べ人数	１回当参加人数
誕生会	外出	0（0）	0（0）	0（0）
	会食	10（12）	44（66）	4.4（5.5）
ショッピング	一日	0（0）	0（0）	0（0）
地域の散策	ミニドライブ	26（34）	52（68）	2（2.00）
ＤＶＤ鑑賞	施設内	0（0）	0（0）	0（0）

（内は前年度）

（評価）・外出行事を取りやめにしていたが、半日外出のみ実施できた。

（３）レクリエーション　　※詳細は、作業訓練班より報告

（４）お好みタイム　カフェサロン　　※詳細は、総務課給食班より報告

４．防火及び防災訓練の実施

（１）防火訓練

実施日	訓練内容	問題点と対応
令和４年 6 月 22 日 14 時～15 時	・日中を想定 ・消防署への通報 ・消火器・屋内消火栓等の取扱い	【問題点】 ・必要な情報を提供しているが、実際はそのようには行かない。 【対応】 ・日頃よりイメージトレーニングを行う。
令和４年 11 月 9 日 14 時～15 時	【消防署立会】 ・夜間を想定 ・消防署への通報	【問題点】 ・消防隊が１５分程度かかるのでそれまで初動で決まります。

	・消火器・屋内消火栓の取扱い	【対応】 ・消防隊が到着するまで夜勤者が、初期消火から避難迄を完結する意識を持つ。

（評価）・昨年度に引き続き、利用者さんの避難は感染予防のため中止とした。

（２）防災訓練

実施日時	訓練内容	問題点と対応
令和 4 年 10 月 16 日 14 時～14 時 30 分	・「自然災害動画」ビデオ視聴 ・非常時の食品などの確認	【問題点】 地震は予測困難である。 【対応】 地震が発生後はライフラインが遮断される事などを念頭に備える。

（評価）・昨年度に引き続き、利用者さんの避難は感染予防のため中止とした。

（３）防犯訓練

実施日時	講習・訓練など内容	問題点と対応
令和 4 年 7 月 28 日 14 時～14 時 30 分	・防犯道具の説明　ビデオ視聴 ・刺股の取り扱い実習	【問題点】 刺股の取り扱いについて 【対応】 女性には刺股は重く取り扱いが困難、長い物でも対応ができる。

（評価）・感染予防のため、警察関係者の要請は取りやめた。

６．実習受入

・福祉学科専攻の学校からの実習要請はあったが、コロナ感染者数が多い状態だったために要請校より断りの連絡が有った。

７．事故発見（ヒアリハット）について

≪事故発見１≫

①（発見日時）令和 4 年 6 月 16 日　午前 7 時 35 分　②M. T さん　女性 43 歳　③7 年

④（発見状況）朝食時に女性職員が同室他利用者のお膳をM氏の物と思い込み配膳し、その後、他女性職員がM氏のお膳を運んできたことで、配り間違いに気づき、その時には服薬させた後で有った。バイタル測定を行い熱 37.2℃、血圧 104/59mmhg、脈 52 回、血中酸素濃度 90～95%、ご本人体調不良及び気分不良訴えは無かった。

⑤（再発防止）
・マニュアルを遵守し、誤薬防止に対する意識を再強化する。
・配膳する場合には呼名確認を行う。
・自力服薬が可能者に対しても支援員２人で確認し、確実に服薬を促す。
・食札は食後迄お膳に置いたままにし、食後も間違いの有無を確認する。

看護サービス実施報告

看護・リハビリテーション課

当年度は、初めて施設内で複数人の新型コロナウイルス感染症が確認された。その後、感染は拡大し職員・利用者さんを含めた3度のクラスター（5名以上の感染集団）が発生した。実際の感染の速度は想像を超え、拡大防止は容易ではなかった。また、悪性新生物の急性増悪や繰り返す合併症で入院加療を続けながらも、慣れ親しんだ当施設での生活が終了した利用者さんも複数名いらした。コロナ禍という未知の経験の中で、今更ながらに「命とは」と考えさせられる一年になった。

さて、新型コロナウイルス感染症も令和5年5月8日をもって一区切りとなるのであろうが、今後もウイルスとの共生が続くことに間違いはない。そこで、感染集団を3度も経験した反省と今後の課題を中心に報告を行う。

１．健康管理

（１）入院状況

・入院日数　1306日　（1513日）
・入院人数　31人　（33人）
・入院件数　52件　（61件）※（　）内は、前年度の数

（２）施設内診察状況

・内科　（河野院長）　3人診察
・泌尿器科　（池田医師）　膀胱留置カテーテル交換を主とした対象者　19人

（３）感染予防対策

①新型コロナウイルス感染症対策
・全利用者さん対象とし10月にオミクロン株対応ワクチンを接種
②インフルエンザ対策（ワクチン接種　インフルエンザＨＡワクチン）
・69名　接種

（４）利用者健康診断

①第1回（長崎百合野病院健診センター）4月に8日間65名に実施
②第2回（当施設訓練室）1月18日に67名に実施

２．教育活動

・施設内研修、エキスパート研修、新型コロナ感染症対策会議

３．新型コロナウイルス感染症関連

（１）感染集団

①8月9日～9月2日　（男性27名女性2名感染）
②9月9日～9月17日　（女性7名感染）
③11月23日～12月16日（男性7名女性4名感染）　合計47名感染

（２）重症化例

①入院　男性5名　女性1名
・入院6名中2名は、コロナとは直接の関係は無いと思われる合併症の急激な悪化であった。
②重症化予防薬（ラゲブリオ）が、19名の利用者さんに処方された。

（３）拡大防止策

①8月の感染集団発生時は、感染者を非感染者と分けた感染区域（レッドゾーン）で療養してもらった。
②9月と11月は、感染者が出た領域（棟）全体を感染区域にして対応した。

４．まとめ

（１）成果があったと評価できる点

①医療的な清潔不潔の観念が向上し、個人用防護具（ＰＰＥ）の着脱もスムーズにできるようになった。

②新型コロナウイルス感染症者のケアについては、感染区域と清潔区域担当者間でチームケアらしき姿勢も見え始めた。

③利用者さん全員にオミクロン株対応ワクチンの接種が終了した。

④インフルエンザに感染した利用者さんがいなかった。

⑤入浴介助の際、利用者さんの異常に気付いて癌の転移前に手術ができた。

（２）気づき

①職員の感染が確認された場合、数日後に利用者さんにコロナ感染症の症状が出る。この時点で、すでに複数の利用者さんに感染していることが予測できる。

②感染者が出た時点で棟全体を感染区域にすると、その後の感染の速度が緩やかになるようである。この方法は、利用者さんのベッド移動がなく設営も割と容易に可能である。

（３）反省及び改善・検討が必要な点

①コロナ禍という時間の経過とともに、「感染を広げない」という認識が低下し、次に「感染を持ち込まない」という意識が薄れるような感じがした。

②職員間の、清潔操作に関する若干の理解度の違いを感じる。

③新型コロナウイルスが５類移行になった後の、感染対策の再確認が急務である。

社会生活がコロナ禍前に近づいても新型コロナウイルスが存在するが故、施設内における感染対策は何も変わらない。施設内で感染者が出ると必ず感染集団が発生し、その都度普段とは比較にならないくらい援助にエネルギーを費やすことになる。従って、感染拡大防止について次年度も施設内研修等を中心とした教育に注力することが必要である。そして施設に「感染症を持ち込まない」ためにも、これまで以上に周囲の感染状況と自身の体調の変化に敏感になることが重要であり「感染しない」最善の努力を継続すべきである。

機能訓練及び作業訓練実施報告

≪機能訓練≫

看護・リハビリテーション課

１．理学療法士の活動内容

(1) コロナ感染拡大防止に際して訓練室を閉鎖していた時期もあった。現在は定期的な換気やマスク着用、手洗い、消毒を徹底し、密にならぬよう距離を適切にとり実施している。日中活動や施設行事、食事等は現在も男性、女性と別れて行っているため、訓練中の交流は気分転換の役割も果たし穏やかな施設生活の一助になったのではないかと思う。

(2) 身体機能維持を目的に居室など生活の場での個別リハビリテーションも提供できた。また、カンファレンスに参加し、他専門職から出された意見とリハビリテーションを必要としているご利用者からの相談及び意見等の情報を共有することができた。

(3) 施設に入所されているご利用者の身体機能レベルと介助量を相対的に評価し車椅子の新規作製と再作製を含め車椅子８台の作製に関わりを持った。また、安心、安全、快楽な車椅子による移動手段の確保により利用者の方が自分らしい施設生活を送る役割の一部を果たせたと思う。

(4) 施設利用開始直後からリハビリテーション介入し身体評価、補装具導入の検討や作製打ち合わせ、環境調整等に関わったことで、ご利用者さんの ADL の維持や拡大、ＱＯＬの向上などの支援に繋げることができた。

(5) 移乗シートやボード利用、リフト移乗の導入等、福祉用具の活用により職員の介助負担軽減に努めることができた。また、車椅子へ必要な装備を他職種と検討し作製したことで、介助負担の軽減や安全性、受診時の利便性が向上した。病院退院後の早期離床を実現するためバイタルサインによるリスク管理の共有を行い、ベッド離床時間も延長した。

(6) 栄養士とも連携し食器や食事形態、自助具の検討や作製、テーブル高等の環境調整を行いご利用者の残存機能の活用に繋げることができた。

２．機能訓練状況

月	居室・訓練室でのリハビリ				月	居室・訓練室でのリハビリ			
	回数	男性	女性	合計		回数	男性	女性	合計
4	19	155	120	275	10	14	102	92	194
5	20	191	116	308	11	20	148	113	261
6	19	183	84	267	12	19	113	23	136
7	16	131	91	222	1	16	145	63	208
8	5	46	31	76	2	19	182	101	283
9	1	8	2	10	3	20	198	133	331
					合計	187	1602	969	2571
					前年比	−34	211	112	323

≪作業訓練≫

生活支援１・２課

・8 月、コロナ感染拡大の為、施設内閉鎖が続き作業自体が出来なくなり、少人数での参加であった。
・レク・合同の訓練は、参加の声掛けを行うが利用者さんもコロナ感染に敏感になり、なかなか居室から出たがらない方が多かった。
・11 月のクリスマス関連の創作活動、1 月の書初めはコロナ感染拡大の為中止とした。
・コロナ感染症の第 7 波、8 波の影響で、施設内感染が拡大し創作などにも大きく影響を及ぼし利用者さんも居室で過ごすことが多く見られた。
今後、コロナ感染対策が大幅に緩和する状況が考えられる、様々な動向を見ながら感染対策し少しでも利用者さんが笑顔で楽しんで頂けるような場の提供を目指して行きたい。

創作活動

実施月	テーマ	実施内容
4 月	季節の飾り　創作活動　（3 名）	季節関連の創作活動と春にちなんだ作品作りを行った。
6 月	七夕関連の創作活動　（37 名）	七夕の飾りや短冊の作成。個人が願い事を書き飾り付けを行った。
12 月	年賀状作り　（10 名）	ステンシル、スタンプなどを用いて手作りの年賀状を作成した。
２月	季節の飾り　（7 名）	季節関連の創作活動を行った。

（七夕飾り）

・七夕飾り制作では、願い事を書き込み時折笑顔が見られた。

（年賀状作り）

・年賀状の作成は、居室を周りステンシル、スタンプでそれぞれ個性のある作品が完成した。

（季節の飾り）

・季節に合わせて春の飾り、冬の飾りを作成していた。

食事提供サービス実施報告

総務課

昨年に続き、当年度もコロナ感染拡大防止対策として、各棟の居室で食事をする方法を継続している。居室での食事は誤嚥のリスクが高まることなどに対しては改善され、現在まで窒息・誤嚥事故などはなかった。

厨房から居室までの配膳に時間を要することから料理が冷めて硬くなることについては改善できず、現在の方法を継続するしかなかったが、その間に来年度に向けての細かい検討や研修などを行なうことはできた。

各種施設イベントについては、ご利用者に少しでも一時の楽しみを食事でも感じてもらえるように企画・実施した。いずれも「美味しかった」「楽しかった」「またやってほしい」という声が多く聞かれた。お正月については、食事バランスを目的に従来二食だったものを三食に変更した。

一方、新型コロナとロシア・ウクライナ間の戦争による影響が食材の原価高騰につながり、毎月のように原価高騰の知らせと値上げが続いている。これにより、ご利用者の食事内容にも影響が大きいため使用量を減らしたり、出来るだけ安価な材料に変更したりと工夫とメニューの見直しを余儀なくされた。

また非常食として備蓄している食材を長期・中期・短期のものに区分けし、短期のものは特に期間内でメニューに組み込み使用するよう材料費の面でも配慮し、またあらゆる非常事態でも食事提供業務がストップしないように備えられるように整備した。

8月以降にクラスターが発生し、施設内はもちろん厨房職員間でも新型コロナ感染症に罹患し、勤務体制にも多々影響があった。出来る限り現場体制が崩れないよう、且つ罹患者についてはしっかりと療養できるようなシフト変更や配慮を行った。　食事提供を揺るがすことのない人員配置とその方法は、サービスのひとつであると改めて感じている。

１．エネルギー所要量の確保

日本人の栄養所要量に基づき、必要なエネルギーを摂取するため、給与栄養目標量を算出し、献立作成を行った。

給与栄養	エネルギー	たんぱく質	脂　質	塩　分
目 標 量	1680kcal	70ｇ	40g	7g
実施給与量	1849kcal	74ｇ	65g	9g

※カロリー制限などの治療食を行う場合には、常食のエネルギーの 10%～20%減とした。

２．ご利用者の摂食形態（対象者６６名　経管栄養６名除く）

令和５年３月 31 日現在

主　　食		主菜・副菜		治療食(重複あり)	
形 態	前年 → 当年	形 態	前年 → 当年	形 態	前年 → 当年
粥ゼリー	６ → ７	トロミ食	６ → ５	減塩食	３３→３１
粥(粒あり)	８ → ６	刻み食 トロミかけ	８ → ８	カロリー食	
粥＋軟飯	０ → １	刻み食	１０→ ８	ハーフ食	１０→<u>１４</u>
軟飯	９ →１１	小荒刻み食	０ → <u>５</u>	水分ゼリー	１１→１０
軟飯＋米飯	４ → ３	荒刻み食	１０→ ９	栄養補助付加	７ → <u>９</u>
米飯	３６→<u>３８</u>	一口大	２９→<u>３１</u>		

※前年より人数が増加している数字には下線を付している

対象者は前年度から３名増加して 66 名となった。今年度から荒刻み食では摂食しにくいご利用者に配慮し小荒刻み食を新設した。看護課・ＰＴ・支援課と専門的な見解と連携することで、以前よりも形がある食形態にレベルアップする方や細かな対応が必要な方を知ることが出来た。また栄養補助食品の付加が必要な人数が増えたが、これも連携における結果と考える。今後も個々に合った適切な方法で継続していくこととする。

３．「カフェサロン」で日中活動を支援

コロナ禍の中にあり、フェイスパックなどは中止したが、昼食時にお菓子を提供する形で実施できた。

４．給食運営会議と嗜好調査

給食運営会議は 6 回行った。コロナ禍において利用者さんと接触する機会が少なくなっている中、意見の多くが味付けの濃さや薄さ、喫食時の温度や硬さほかメニューに関する要望であった。またこの１年に給食運営会議で挙がった要望や意見を嗜好調査としてまとめている。

５．検食の実施対応

毎食、全職員を対象に輪番制にて検食を行い、味付け・彩り・適温・所見を検食日誌に記録。多職種の立場から寄せられた意見などを献立作成や調理に反映することとした。

６．非常食の提供

短期の食材については賞味期限内に通常メニューに組み込むようにした。

７．厨房関係の衛生管理

（１）厨房内消毒及び害虫駆除：業者外注、毎月実施。
（２）厨房内大掃除：毎月実施。
（３）腸内病原細菌検査：毎月１回実施。
（４）グリストラップ清掃：業者外注、隔月実施。

８．今後の課題

（１）　ご利用者のニーズからさらに派生する様々な要望にいかに対応していくか
（２）　食事の適温提供についての実施
（３）　原材料高騰によるメニュー構成の見直し継続
（４）　大量調理の課題である「安全性」と「効率化」に対する新しい知識の取り込み・向上
（５）　コロナ禍や非常時における食事提供サービスをゆるがすことのない勤務体制（人員配置）
（６）　施設イベント・お正月会食の内容の見直し

令和４年度「長リハ特別食」

月	日	催事	献立
4	8	グルメの日	【カレーフェア】ミニカレー3種・大根サラダ等
	20	寿司の日	伊勢志摩風手ごね寿司・茶碗蒸し等
5	5	グルメの日（子供の日）	鉄板焼きメニュー（お好み焼き・やきそば）・アイス等
	20	寿司の日	散らし寿司・お刺身・赤だし味噌汁等
6	8	グルメの日	【テイクアウト】リンガーハット・コメダ・丸亀製麺より選択
	20	寿司の日	キンパ（韓国風海苔巻き）・中華スープ・メロン等
7	7	七夕	そぼろおにぎり・七夕そうめん・すいか等
	20	寿司の日	海鮮サラダ寿司・茄子の挟み揚げ・茶碗蒸し等
	23	グルメの日（土用丑の日）	うな丼・冷奴・すまし汁・和菓子等
8	4	夏祭り	【九州うま夏市】選択メニュー＋お土産スイーツ
	10	グルメの日	トルコライス・コンソメスープ・プリン等
	20	寿司の日	うなぎ蒸し寿司・がんもの煮物・赤だし・和菓子等
	20	寿司の日	サラダ巻き・いなり寿司・茶碗蒸し・梨
	27	グルメの日	【秋のお弁当】鮭みりん・チキン南蛮・エビフライ等
10	7	グルメの日（おくんち前日）	【おくんち弁当】赤飯・お刺身盛合せ・紅白なます等
	20	寿司の日	サーモンのなめろう丼・白菜の辛子和え・茶碗蒸し等
	31	ハロウィン	ハヤシライス　ハロウィン仕立て・南瓜スープ等
11	2	秋の食感謝祭　第1弾	コラボ弁当【福まん家】
	10	秋の食感謝祭　第2弾	磯しんテイクアウト【鮨ざんまい】
	17	秋の食感謝祭　第3弾	くるりのパンテイクアウト【パンBOXセット】
	20	秋の食感謝祭　第4弾	施設人気メニュー【満腹中華】
12	1	グルメの日	もつ鍋風・和菓子等
	15	利用者忘年会・寿司の日	【鮨好】「巻き寿司・いなり寿司・細巻き」お刺身等
	24	クリスマス会食	チキンレッグ・ショートケーキボックス等
	31	大晦日	年越しそば等
R5 1	1～3	お正月会食	【おせち料理】お刺身盛合せ等
	7	七草	七草粥
	10	グルメの日	【佐賀グルメ】シシリアンライス・鰹のカルパッチョ等
	20	新年会（寿司の日）	うなぎ蒸し寿司（関西風）・天ぷら・和え物等
2	1	ランタンフェスティバル	【ミニ中華BOXランチ】中華おこわ・バンバンジー等
	3	節分	のっけ巻き寿司・節分菓子等
	14	グルメの日（バレンタインデー）	クロワッサン・ローストビーフ・ハートのコロッケ等
	20	寿司の日	サーモンとたくあんの混ぜ寿司・南瓜天・ぜんざい等
3	3	グルメの日（ひな祭り）	海鮮ちらし寿司・茶碗」蒸し・いちごの三段デザート等
	20	寿司の日	サーモンのユッケ丼・オクラと湯葉の和え物等
	31	花見会	【お花見弁当】 春のちらし寿司・お刺身盛合せ

月	日	催事	献立
4	8	グルメの日	【カレーフェア】ミニカレー3種・サラダ等
	20	寿司の日	海鮮巻き寿司・いなり寿司・茶碗蒸し等
5	5	グルメの日（子供の日）	トルコライス・コーンスープ・ミニデザート等
	20	寿司の日	海鮮丼・南瓜の天ぷら・茶碗蒸し等
6	11	グルメの日	【沖縄料理】ジューシー・沖縄そば・もずく酢等
	20	寿司の日	キンパ（韓国風海苔巻き）・中華スープ・メロン等
7	7	グルメの日（七夕）	肉巻きおにぎり・七夕そうめん・杏仁豆腐等
	20	寿司の日	海鮮サラダ寿司・茄子の挟み揚げ・茶碗蒸し等
	28	土用丑の日	うな丼・冷奴・すまし汁・和菓子等
8	5	夏祭り	バーベキュー
	10	グルメの日	トルコライス・コンソメスープ・すいか等
	20	寿司の日	うなぎ蒸し寿司・瓜とイカの酢の物・赤だし等
9	1	防災の日	非常食のカップうどんを提供
	15	グルメの日	【新米祭り】炊き立てごはん・弁当形式のおかず
	20	寿司の日	昆布サラダ巻き・いなり寿司・舞茸天ぷら等
10	7	グルメの日（おくんち前日）	【お弁当形式】赤飯・お刺身盛合せ・紅白なます等
	20	寿司の日	サーモンのなめろう丼・ささみ梅しそ天等
	31	ハロウィン	サフランライスと黒カレー・南瓜サラダ等
11	4	文化祭	（昼）ミニバイキング （夕）お弁当選択
	12	グルメの日	【宮城県グルメ】はらこ飯・いか人参・きのこ汁等
	20	寿司の日	【大分グルメ】りゅうきゅう丼・にゅうめん等
12	9	もちつき	もつ鍋風・ぜんざい等
	16	利用者忘年会・寿司の日	【にぎり寿司バイキング】にぎり寿司・串焼き等
	24	クリスマス会食	チキンレッグ・ピラフ・ショートケーキ等
	31	大晦日	年越しそば等
R4 1	1～3	お正月会食	【おせち料理】お刺身盛合せ等
	7	七草	七草粥
	11	グルメの日	タコライス・コーヒーゼリー等
	20	寿司の日	海鮮サラダ寿司・中華和え・和菓子等
2	3	節分	恵方巻・節分菓子等
	8	ランタンフェスティバル	【中華風料理】肉まん・ちゃんぽん等
	14	グルメの日（ﾊﾞﾚﾝﾀｲﾝﾃﾞｰ）	ダブルソースグラタン・チョコケーキ等
	20	寿司の日	りゅうきゅう丼・南瓜サラダ等
3	3	グルメの日（ひな祭り）	ちらし寿司・カレイ竜田揚げ・若竹汁等
	14	ホワイトデー	ピザトースト・ポテト＆ナゲット等
	20	寿司の日	サーモンのユッケ丼・揚げ出し豆腐等
	31	花見会	（昼）お弁当形式＆カフェ （夕）パン選択

短期入所事業報告

生活支援１・２課

前年度に引き続きコロナ禍における事業展開となった。
施設内でも８月と 11 月にそれぞれ１ヶ月を超える閉鎖期間と人員調整の関係で利用相談はあるものの受け入れ困難な状況が続いた。
しかし、１月頃より施設内の感染状況や人員配置を考慮しながら、相談支援事業所や病院のソーシャルワーカーなど関係機関と情報収集と情報共有行い受け入れを再開したところ、前年度と比較して実利用回数は減少したものの、実利用者数・延べ利用日数は増加となった。

１．　年間利用状況

(1) 実利用者数（A～Q）　17 人　（前年度　11 人）
(2) 実利用回数（※）　87 回　（前年度　95 回）
(3) 延べ利用日数　1026 日　（前年度　963 日）
※同一利用者が複数回利用した場合は、その回数の合計とする。

２．　月別利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数(人)	5	4	6	5	3	3	5	7	5	8	10	8
利用回数(回)	7	6	8	7	3	3	9	9	5	9	11	10
利用日数(延べ)	76	74	86	74	92	65	71	90	89	97	104	108

３．　個人別利用状況

	性別	支援区分	利用日数(回数)	利用理由
A	女	区分 5	365　(12)	介護者の入院等、負担軽減(入所待機)
B	男	区分 3	2　(　1)	将来利用を視野に体験的利用
C	女	区分 5	10　(　1)	介護者の私的事由
D	男	区分 3	3　(　1)	家の老朽化に伴う避難
E	男	区分 3	18　(　3)	家族の入院による不安･家の老朽化に伴う避難
F	男	区分 4	3　(　1)	介護者の負担軽減
G	男	区分 6	253　(22)	･介護者の負担軽減。 ･グループホーム入所の為(入所待機解除)
H	男	区分 4	36　(　8)	介護者の負担軽減(入所待機)
I	男	区分 6	35　(　2)	入所待機(令和４年９月１日入所)
J	男	区分 6	53　(　1)	介護者の骨折と負担軽減
K	男	区分 6	2　(　1)	介護者の私的事由
L	男	区分 4	20　(　1)	グループホーム入所までの待機の為
M	女	区分 6	16　(　3)	介護者の負担軽減
N	男	区分 5	16　(　2)	介護者の負担軽減
O	男	区分 6	15　(　7)	介護者の負担軽減
P	男	区分 3	134　(12)	介護者の負担軽減
Q	女	区分 5	35　(　6)	介護者の負担軽減

特定相談支援事業報告

相談支援事業所ひだまり

１.計画相談支援新規契約及び終了状況

（１）新規契約者：８名

〈内訳〉　身体障害　　１名（うち別事業所より変更１名）
　　知的障害　　１名
　　施設入所　　６名（うち別事業所より変更４名）

（２）契約終了者：１１名

〈内訳〉	施設入所支援	利用者死亡終了	４名
		障害福祉サービス終了	４名
	施設入所支援外	利用者死亡終了	１名
		障害福祉サービス終了	１名
		県外転居	１名

２．計画相談支援に係るサービス等利用計画など年間延べ作成状況

（１）年間延べ作成件数

サービス等利用計画案及びサービス等利用計画　１０１件（昨年度　５９件）
モニタリング報告書　１７９件（昨年度　１８０件）

（２）年間実利用者数　８９名（昨年度　８８名）

（３）計画等提出自治体数　１２市町

〈内訳〉　長崎市、佐世保市、諫早市、雲仙市、南島原市、西海市、
平戸市、五島市、時津町、長与町、新上五島町、川棚町

３．相談支援活動内容

（１）長崎市から支給決定を受けている施設入所支援利用者さんのサービス更新期間だったため、計画作成数は昨年度より大幅に増加した。モニタリング報告書作成はほぼ件数に変化はなかった。

（２）新規の利用相談や依頼は利用者本人だけでなくサービス提供事業所の職員や行政（長崎市）からもあった。サービス提供の少ない月など可能な範囲で新規相談を受け入れた。また介護保険に関わる年齢や疾患のかたは、その後の支援につながるよう地域包括支援センター等へ連絡を取った。

（３）避難計画については相談支援部会での情報収集と地域の防災マップを取り寄せて防災の備えへの最初の取り組みとした。また施設入所支援外の利用者さんの避難所一覧は完成に至っていないため、来年度の完成を目指したい。

（４）スーパービジョンを受ける機会はなかったが、事例検討や関連する情報の収集などは毎週第二土曜午前に開催されているあいさぽーと相談支援事業所の合同勉強会に参加して相談支援援助の向上を図った。

４．長崎市相談支援部会及び研修会等

月	出席研修等	内　　容

4	長崎市相談支援部会	・昨年度及びこれまでの経過の振り返り ・今年度の予定について（協議内容・連携会議等） ・６５歳引継ぎ時のリーフレットついて ・事例集について
5	長崎市相談支援部会連携会議	・初任者向け研修（ＷＥＢ開催）
5	長崎県相談支援専門員協会 総会	・講演「ＨＳＰのこと知っていますか？」
6	長崎市相談支援部会	・連携会議の振り返り ・６５歳引継ぎ時のリーフレットついて ・事例集について（事例提供）
6	長崎県相談支援専門員協会 スキルアップ研修	・相談支援専門員　初任者研修会 ・報酬改定　加算のおさらいと活用方法 ・各圏域の相談体制の状況情報交換
6	長崎市相談支援部会	・連携会議の振り返り ・障害福祉サービス等手続きマニュアルの見直し ・相談支援の質の向上について
7	長崎市相談支援部会	・６５歳引継ぎ時のリーフレットついて ・相談支援マニュアルの修正 ・事例集について
9	長崎市相談支援部会	・６５歳引継ぎ時のリーフレットついて ・相談支援マニュアルの修正 ・１１月の連携会議について ・事例集について
１０ ～ １２	長崎県相談支援従事者 現任研修	・オンライン講義 ・演習（３回） ・実地研修（２回）
１０	長崎市相談支援部会	・基幹型相談支援事業所について ・６５歳引継ぎ時のリーフレットついて ・１１月の連携会議について ・事例集について
１２	長崎市相談支援部会	・１１月の連携会議について ・事例集について ・次年度以降の協議内容等について
1	長崎市相談支援部会	・次年度の予定について ・事例集について
3	長崎市相談支援部会	・５月の座談会について ・事例集について ・南多機関型包括からの企画について